

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000058		
法人名	株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	江別ケアパークそよ風グループホーム		
所在地	北海道江別市1条3丁目12-2		
自己評価作成日	平成28年3月10日	評価結果市町村受理日	平成28年4月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0191000058-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 25 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・2つのユニットがあります。お互いの交流を大事にしています。合同でのレクリエーション・ご利用者様の自由な交流ができる環境を築いていけたかと思えます。その根底には、職員に「業務の流れにとられない、臨機応変さ」と「常日頃のコミュニケーションの必要性」が意識されている事が大きいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を、グループホームの事務所内に掲示している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の総会・親睦会等に参加行っている。「そよ風納涼祭」の際には、近隣の商店等に開催案内を広報しているほか、金券の無料配布等を行う等の働きかけを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	御来所されたお客様に対しては、話の内容に応じた実践例をお伝えしている。「GHあおいの会」主催：市民向けの認知症講座に、施設職員を実行委員として配置している。当施設主体での研修会開催には至っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各入居者様の状態報告は運営推進会議では行っていない。ご入居者の全般的な暮らしぶり・料金にかかる事・新たに取り組みたい事・その他活動内容諸々について報告し、ご意見を頂いている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問点・不明点等がある場合、市の健康福祉部管理課の担当者と連絡をとり指導・助言等頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベータの作動は以前タッチパネル式であったが、数年前よりそれを解除している。各ユニット玄関口に扉があるが、施錠していない。身体拘束については、以前「カメラ付きセンサーマット」を使用していた方がおり、その際は御家族への同意書の取り交わし・使用終了に向けた毎月のカンファレンスを実施し記録していた。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体において「虐待防止委員会」を立ち上げており、担当職員を充当している。全体会議において虐待防止に関する研修を、年1回必須として開催している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会は未だ設けていない。特に成年後見制度については、今年度利用開始された入居者様が居るので、次年度への課題としたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には理解・納得頂ける様に説明に留意している。改定事項については、運営推進会議にてご案内し、原則全ての入居者様・ご家族様の同意を経てから実施している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「そよ風ボックス」を設置している。しかし現状投書なし。運営推進会議を入居者様・ご家族様の意見等を伺う機会としている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議・全体会議にて意見を吸い上げる機会としている。またユニット内の職員間の情報共有の為、連絡ノートを活用している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回、管理者が所属職員の評価を行い、それを基に施設支配人が職員と面談を行っている。正職員への登用・その他雇用形態の変更について、その基準が明示されていない。なお管理者含めグループホーム内には正職員が居ない現状である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修案内を、全職員に公開している。また施設全体会議・グループホーム各ユニット会議にて行われた研修については、全職員に報告書の提出を求めている。外部の研修については、実情に応じて対象者を定めて受講させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内の「ケアカフェ」に職員を参加させている。その他「あおいの会」主催の認知症講座・グループホーム交流会の運営に職員を配置する事で、他の事業者との交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のカンファレンスにて情報を共有している。又入居後に気付いた事を打ち合わせ、実情に応じたケアを行っている(入居後一か月以内にケアプランを修正)。ご本人の心情に寄り添い、ご安心頂ける様に、管理者より接遇等指導を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実地調査にて、ご家族の不安・要望等を把握する事に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居問合せ時、ご家族および担当ケアマネジャーの話を伺い、グループホームの実情を踏まえ最善と思われる選択肢を提示している。実地調査においても、ご家族の不安・要望等を把握し、支援の在り方を検討している。(初回ケアプランの作成等)		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の馴染みの暮らしぶりを継続すること・・・を主眼に、ご本人ができる事を見守り、できない事・危険が大きい事を支援する・・・という考え方にに基づき、ケアの統一を図っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御来所時・電話連絡等々にて、ご本人についての情報伝達を行っている。入居者様の様々な一面を見て頂きたいとの思いに立ち、グループホームで行われるイベントについて、ご来所時・運営推進会議・ユニット通信等で広報している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご面会の方については、ご本人或いはキーパーソンの方が拒まれない限りにおいて、受け入れを行っている。キーパーソンの方に対しては、求めに応じて、面会簿を開示している。但し積極的な外出の機会をつくる所までには至っていない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様相互の関わりを見守り、状態をみながら都度職員が介入する事で、「楽しさ」が残る様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院による退去者については、退去後もご家族の了承があればお見舞いに伺っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの立案において、ご本人の思い、生活の希望・要望を把握し、その都度検討している。意に沿えない事柄についても検討し、その結果を「ケアカンファレンスの要点」にまとめている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人およびご家族からお聞きした情報を、ケアプランおよび「介護援助計画表」に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の状態に応じて、1～6ヶ月の期間でモニタリングを行っている。それに基づき、介護支援記録および体温表・水分排泄チェック表に経過を記録している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族には、面会時および電話連絡時の会話を通じて、御意向の確認を行っている事が多い。それを踏まえて、ケアカンファレンスを行い、ケアプランの修正を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援記録に記入する他、様々な気づきを「介護援助計画表」のコピーに都度書き加え、情報共有に役立てている。それを踏まえ、ケアカンファレンスを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアの実際においては、都度表出するご入居者様のニーズに対し、毎日の申し送り等で情報を共有する。臨時でケアカンファレンスを行う時もある。介護保険の枠外でのサービスについては、検討はしているものの臨機応変とは言い難い。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協より傾聴ボランティアを派遣頂き、ご入居者様に対する”楽しみ”の提供としている。同様に、社協経由でボランティアサークルをご紹介頂き、施設内イベントにご出演頂いている。隣のビルにある「せいせん」から、食材を掛け売り購入している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の馴染みの医療機関への受診を継続する。一方でご入居者様の状態に応じては、当施設の提携医療機関との往診契約を締結する等、実情に応じて切れ目なく医療が提供できるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、施設内他セクションの看護師がグループホーム兼務として出勤している。介護職員は看護師に情報を伝達・相談している。看護師は状態に応じた看護・および受診対応を行い、経過を看護記録に記入している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、口頭もしくは書面にてご入居者様の情報を伝達している。またご家族様の了解を得て、退院前のICに参加させて頂いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、看取りについて同意確認を書面にて頂き、ご本人・ご家族の意向を確認している。御意向の変化があれば、書面を更新する。終末期の方には、主治医とご家族の「橋渡し」となり、ご本人・ご家族の意向に基づきケアプラン立案している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを用意し、事業所内に掲示している。救急救命講習の受講については、その機会を創出できていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	風水害を想定した消防訓練を実施している。ご家族には運営推進会議にて日程をお知らせしているが、参加実績はない。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニット会議にて、管理者より接遇について指導を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	上記同様、ユニット会議にて管理者より指導を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	閉じこもりがちな入居者様に対しては、レクリエーションその他声掛けを行いながら、興味を持ってリビングに居られるように努めており、その旨ケアプランに立案している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ユニット会議にて、管理者より指導を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居様が出来る事を、無理ない範囲でご依頼している。ご入居様によっては、ケアプランに家事活動を立案行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護支援記録・水分排泄チェック表に摂取量を記録している。献立については、介護職員が持ち回りで作成しており、栄養士が介在していない。なお献立は毎月、ご家族に郵送にて報告としている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残存機能を生かして、必要な介助を行っている。なお口腔ケアについては、年間の研修計画に位置付けており、今年度も実施済み。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に基づき、ご入居様の排泄パターンの把握に努めている。その上で、個々に応じた排泄介助・用具の使用を行っている。但しおむつの使用量は中々減らないのが現状である。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医および施設看護師より、健康管理全般の指導を頂いている。便秘については、個々の嗜好に応じた飲食物(牛乳など)を提供している。整腸剤・便秘薬等薬剤の処方も受けている。また体操を施設の日課に取り入れており、参加を呼びかけている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	現状は、人員配置上入浴時間が既定されてしまっている。その中で、ご入居様の体調・嗜好に応じてある程度ではあるが、入浴時間の希望を取り入れている段階である。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中であっても、ご要望に応じて臥床頂いている。但し夜間の眠りの妨げにはならないように、適宜離床の声掛けもさせて頂いている。夜間不眠を訴えられる方については、主治医との相談により適宜眠剤の処方を受けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報は、個人ファイルと別に「お薬ファイル」を用意する事で、介護職員が確認しやすいように工夫している。薬剤変更の際は、「連絡ノート」にその旨記載し、回覧印の押印を全職員に求めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存機能に応じて、茶碗拭き・衣類を畳む等の役割を適宜になって頂いている。読書の好きな方については、施設一階の図書室に職員同伴で行き、好きな本を選んで頂く等の支援を行っている。その他囲碁・百人一首等適宜行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の外出の希望については、ご家族との打ち合わせに応じて、ご家族の協力の元で行っている。また適宜外出行事として、外食・施設見学等企画している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則施設内の耐火金庫にて金銭保管としているが、ご入居者様によっては御家族様との相談にて、金銭所持頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様に予め、電話連絡が可能な時間帯を確認しており、その時間内で電話対応を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内にカレンダーを複数設置している。また壁に発砲スチロール板を張り付け、その上から季節感を表現した掲示を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3階エレベーターホールにて、独り静かに佇まれる方が居る。リビング内では、数人のご入居者様が集まって会話に花が咲く状態が見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人差はあるが、馴染みの写真や愛着のある物等持ち込み頂いている。又好みの音楽を掛ける等、ご入居者様のニーズに応じた対応を行い、適宜ケアプラン立案行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋を迷われる方については、扉にラミネート加工したネームを貼付している。共用部のトイレについても同様。手摺を建物全般に設置しており、ご入居者様の移動・移乗動作の一助としている。		